

第5回 国立大学法人分科会

議事録

内閣府公共サービス改革推進室

第 5 回 国立大学法人分科会 議事次第

日時：平成 22 年 2 月 10 日（水）14:30～16:18

場所：永田町合同庁舎 1 階 第 3 共用会議室

1. 開 会

2. 議 題

首都圏 7 大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について

1. 国立大学法人お茶の水女子大学
2. 国立大学法人東京医科歯科大学

3. 閉 会

○本田主査 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第5回国立大学法人分科会」を始めさせていただきますと思います。

本日は、2つの大学から経営効率化の取組状況、それと、施設管理運営業務と図書館運営業務に関します民間委託の状況等につきまして御説明をお聞きして、今後の更なる経営効率化についての議論を深めたいというふうに思います。

初めに、国立大学法人お茶の水女子大学について審議いたしたいと思います。

進め方でございますが、最初に内閣府の公共サービス改革推進室より本日の議論のポイント等につきまして御説明いたしました後で、大学からの御説明をお伺いしたいと思います。その後、それらの説明を踏まえまして、意見の交換、質疑応答等を行いたいというふうに思います。それでは、まず内閣府の公共サービス改革推進室の方から、本日の議論のポイント等について説明をお願いします。

○山西参事官 内閣府公共サービス改革推進室の参事官の山西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

お手元の資料1と2について説明させていただきたいと思います。資料1は、毎回配っておるものですが、現在、中央省庁等によって施設管理、図書館業務がどのようなところまで公共サービス法に基づく市場化テストなどをやられているかという資料でございます。

1は、施設管理運営業務につきましてですが、法律に基づいて民間委託をするための市場化テスト24件をやっております。そういう中で、1年間当たりの従来経費で見ますと、94%ぐらいまで落ちてきている。

そういう中で、具体例についてですが、中央省庁においては、永田町の合同庁舎については、包括的業務内容により3年間の期間で民間委託を行っております。そのほか、今、霞ヶ関にある8庁舎についても、基本的には包括的な民間委託によって管理を行うというのがかなり主流になってきているという話でございます。そういうことからいきますと、国の機関自身が直接自ら全てのネンジについてマネジメントをやるということを前提の施設管理をやる状況にはもうないということについて強調させていただきたいと思ます。

似たような形で、非常に大きな施設ですと、警察大学校、税務大学校など、経理面でも非常に神経を使うような大学校においても、包括的な民間委託というものが実現しているというのが現状でございます。

次ですが、ページをめくっていただきまして、図書館運営業務についてです。

1がアジア経済研究所図書館、これは今、ジェットロにございますけれども、そういうところでは官民の競争入札ということで、アジア経済研究所のスタッフが非常勤職員を使って業務をやった場合、それと、外部の人がリファレンス等の専門的なところは除いた形で業務をやった場合、それを比べる官民の競争入札ということも実現しております。

ビジネスライブラリー、これはジェットロの図書館でございますけれども、同じように、

官民の競争というものを現在実施しているところでございます。

次、資料2がお茶の水女子大学のポイントでございます。こちらの方から大学の概要について、細かいところは省かせてもらいますけれども、キャンパスといたしましては、茗荷谷の大塚キャンパスに大規模な施設がある。それ以外に、小石川寮、そして入学生向けの寄宿舍、それ以外に館山とか志賀高原にも施設があるという状況でございます。図書館については、62万3,000冊、年間26万3,000人が御利用されているということでございます。

以下、アンケートを見た上で、こちらの方が論点として整理させていただいたものを説明させていただきたいと思えます。

(1)として、経営改善の取組状況。これは基本のものでございますけれども、まず、今後、経常収益というのはどういう形になっていくのか。一方で、収益の反対ですけれども、一般管理費を含む経常経費を削減するためにどのような方針で経営をされているのかというのが1つの論点になると思えます。

次が施設管理の運営についてでございます。今回、アンケートで出てきた言葉でございますけれども、包括化の検討を行ったところ、責任体制が不明確、管理経費が上乘せされ割高との結論を得たとありましたが、今の時代はPFI等が進んでいることもございまして、民間企業だけではなくて、中央省庁等の施設管理にも包括的な施設管理の契約が普及する中で、このような結論に至ったということは、まだなお大学側に十分な調達のノウハウが備わっていないのではないかということが1つの論点になると考えています。

次が施設警備についてですけれども、単年度契約で評価基準を超えた場合には翌年度も引き続き契約を行うということをインセンティブと説明されていますけれども、これは昔からいろいろ官公庁であるスキームでございまして、1年間、単年度の競争入札をやってみて、実績がよかった場合は、翌年以降、随意契約でやると通常は説明されている契約の手法でございます。そういうことから、こういう指標というのは、特定の業者との長年の癒着になってしまうものとしたしまして是正が求められているところでございます。そういうことからすると、やはり条件を明確にした上で、幅広く市場参入を求めて複数年契約を行うという意味では、公共サービス改革法による民間競争入札、あるいは一般の競争入札ということを考えていくべきではないかというのが2点目でございます。

3点目でございますけれども、これは前回の分科会でも話題になりましたけれども、今回も一応説明はされていますけれども、エレベーターの保守契約ということはメーカーごとに行っているということは必要ないのではないかと。

4点目につきましては、少額随意契約の基準額は500万円以下になっているということについて、一般の官公庁の役務と比べて5倍の水準になっているという問題でございます。

次が図書館運營業務につきましてですけれども、先ほど説明いたしましたとおり、アジア経済研究所とか、ジェトロのビジネスライブラリーにおきましては、一般的な専門的業務以外の非常勤、あるいはアルバイトで済ますことができるような部分を切り出して、今、

官民競争入札ということをやられている中で、以下に掲げるような業務というものを、お茶の水の場合は正規の職員がやっているのか、非常勤や学生アルバイトがやられているのかという問題。

あともう1つ、従事者数が59人というのは、ほかの大学と比べても、大学の規模から言うと従事者数がちょっと多い気はするのですけれども、その中で非常勤職員や学生アルバイトが何人いらっしゃるのか。

3点目といたしまして、やはり教育研究と密接に結合している業務としてはどのようなものがあって、その中でどのような外部委託等が示されているのか。そういう点が論点になると考えております。

内閣府の説明は以上でございます。

○本田主査 それでは、お茶の水女子大の方から御説明をお願いします。恐れ入りますけれども、10分程度でよろしくをお願いします。

○戒能理事・副学長 お茶の水女子大学の理事をしております戒能と申します。どうぞよろしくお願いたします。

今、御説明いただいたのですが、簡単に、1つは本学の経費節減の取組、それから運営費交付金以外の経常収益をどのように上げていくかという点。2番目が、本日のメインのテーマでございますけれども、施設管理運営業務の外部委託状況。それから、3番目が図書館の管理運営業務の外部委託状況。最後に、お茶の水女子大学の外部委託等の基本的な方針というものを述べさせていただきたいと思っております。資料と重なるところもございますけれども、お許しいただければと思います。

運営費交付金の削減が続いているわけですが、その中で、やはり大学でありますので、教育研究の充実強化というのが最大の眼目でございます。それを保証するための経営基盤の安定というものと、それから効率化がやはり必要になってまいります。ですから、先ほど申し上げましたように、収入をいかに増大させていくかということと、効率化を進めるかということが私どもの課題に当然なっております。

まず、収入の増大というところからお話をしていきたいと思うのですが、最初に、先ほど概要で資料2の1ページ目で簡単に御説明いただきましたが、中身に入る前に、本学の特徴をまずお話しさせていただきます。先ほどもありましたように、キャンパスが幾つかございますけれども、大塚団地に大学、大学院、附属学校がございます。附属学校は幼稚園から高校まで全部あるという、1つのキャンパスに集中しているという特徴がまず1点目です。

それから2点目は、学生数はそこに書いてありますが、大学院も入れて大体3,000程度になります。それに対する教職員の数ですが、常勤の教職員は480名近く。そのうち事務職員が100名を欠ける、98名であります。その中には附属学校も含まれております。

2番目の特徴として、いわば小規模校であるということです。それに加えて、特徴としては国立の女子大学であるということとは言えると思います。

第一に、収入の増加という点ですが、私どもが一番力を入れていることは、外部資金、競争的資金の獲得ということです。これは法人評価でも非常に高い評価を得ておりまして、外部資金が占める比率というのは、国立大学平均より上回っておりまして12%ぐらいを占めているということです。

2番目が、非常に小規模で、細々したことをたくさんということですが、施設の有効利用にも努めているということでございます。

それから3番目ですが、寄付金の獲得ということに努めております。しかしながら、ここで女子大学ということが出てくるのですが、卒業生中心になっておりまして、ちょっと規模が小さい。ですから、今後はもう少し計画的に、卒業生以外にも寄付金をお願いする範囲を広げて進めていかなければいけないと思っております。それに加えて、これはごく最近、21年から始めましたが、これも非常に小規模ですが、国債の資金運用を開始したということが言えます。ですから、そういう外部資金や寄付金などを今後計画的に、現在でも非常に比率が高いのですが、計画的に集めていくということです。

それから、大きな2番目の経営の効率化ですけれども、人件費の削減ということが1つあると思います。それからもう1点は管理費の抑制ということがあると思います。人件費の削減については、外部資金で任期付きの教員を多く雇用していくということでやっております。しかしながら、外部資金が増えますと業務量も増えますし、雇用職員も増加するので、全体としては人件費が増えるという構造にはなっておりますが、人件費比率自体は国立大学平均より少し高めですが、今のような事情があるということと、少人数教育というのを基本理念にしておりまして、そうしますと、どうしてもきめ細かい教育ということで人員を必要とする、そういう特徴がございます。

それで、管理費の抑制の方ですが、これはさまざまな試みをしておりますが、まず外部委託の実施ということで、これは後ほどまたお話しいたします。

それから、さまざまな機器を省エネ型に順次変えていって経費を節減するとか、全学夏休みの一斉休業などをやっておりますが、最大の成果は、これは平成21年度から開始してまだ丸々1年たっていないのですが、コピー機の契約を変えました。以前は賃貸借契約プラス保守契約とか、買取と保守契約だったのですが、それを情報入力サービス契約というものに変えまして、これはまだ全てが達成されているわけではないのですが、1,000万円の削減に成功いたしました。一般管理経費の比率も、小規模校でありますけれども、国立大学平均の3.4%と、ほぼ同じぐらいというふうにそれなりの努力はしているかなと思います。

次に、施設管理運営業務の外部委託状況について、今日、アンケートで資料を出しておりますけれども、簡単に御説明いたします。施設管理運営業務については、平成21年度の実績ですと、アンケートにお答えしましたように、保守点検に関わるものとして14件、清掃が1件、警備が1件でございます。保守点検業務については、いずれも一括契約をやっておりますが、清掃業務については、管理人さんがいるようなところは非常勤職員が清掃

業務をしておりますので外注はしておりません。警備についても、機械警備をやっているところがありますので、それは省かれます。

論点でもご指摘いただいたのですが、包括契約を行っていないという理由ですが、アンケートに書かれたとおりですが、以前、導入を検討しました。平成 18 年ごろに検討しております。それで、割高になるという結論があったということと、もう 1 つ、小規模で 1 つのキャンパスにあるということで、例えば包括的な管理会社を介在させなくても通常業務としてやれるという判断が 1 つございます。

それから、契約の複数年化ですけれども、これは順次、複数年化を図ることとしております。まだ複数年になっていないところがございます。これも先ほど御指摘いただきました警備業務のインセンティブ契約というところですが、業者とも癒着のおそれがあるという御指摘をいただきましたが、入札のときに、これはずっと同じ業者と繰り返すわけではなくて、3 年間という期限をつけております。それで、もし 3 年の期限が切れたり、それから、ここではないというようなことになったらもちろんですけれども、再度検討して契約をするというようなことをやっております。これは、冒頭に申しあげました本学の特性に基づきます。警備の場合、安全というのが一番の問題になるのですが、幼稚園とか、小学校とか、そういう小さいお子様方をお預かりしておりますので、そういう点からいっても、安全優先といいますか、重視で、その基準に合ったような警備会社と契約をしているということになります。

それから、随意契約についても御指摘を受けました。これは、今のところ 500 万円という金額になっておりますが、これらも随意契約なんですけれども、複数業者から見積もりを取って、安い業者から契約をするということを行っております。

エレベーターについても御指摘いただきました。これは、言うまでもなく安全性ということが大事だということで、アンケートに書きましたけれども、選定基準を設けて、そこに合致したところの条件に対応できる業者がほかにないということで、随意契約としているという事情がございます。

次に、図書館の運営管理業務の方に移ります。人数のことも御指摘いただきまして、これは御説明申し上げたいと思います。59 名なのですが、その内訳を申し上げます。専任の職員が 8 名でございます。それから、非常勤の職員が 9 名です。それで、17 名ですが、この中で司書の資格をお持ちの方は 15 名ということです。それから、まだたくさん人数がいるのですが何かといいますと、LiSA という学生アシスタントが 32 名おります。それとは別に、夜間とか土曜開館のときの業務に当たっていただく学生アルバイトの方が 10 名いる。それが 59 名という、本当におっしゃるとおり、小規模なのになぜ 59 名もというふうに御指摘いただきましたけれども、そういう状況です。

それで、図書館業務の委託に関する基本的な考え方として 2 点申し上げたいと思います。1 つは、これは言うまでもなく大学という教育研究組織なので、長期的かつ継続的な観点というのが重要になるわけです。それと、やはり学術というのが進展していきます。それ

から、学生の学習形態とかニーズなども変わっていきます。ですから、大学図書館というのは常に再設計を繰り返していかなければならない、継続的に行っていかなければならない。そうしますと、やはり大学に所属した教職員が対処する必要があると考えております。

更に、第二期中期計画・中期目標に22年度から入るのですが、個性というものが非常に求められます。ですから、個性ある大学を支えるための大学図書館という位置づけを非常に重視しております。

それから2番目が、お茶大ならお茶大単独の図書館としてあるということではなくて、国内外の大学図書館との連携が必要だという点です。御存じだと思いますが、機関リポジトリ。電子ジャーナルは今すごく高くなっておりまして、そこで責任を持って効率的に研究成果を発信していくということが必要になってきている。そうすると、やはり職員の専門性というものが求められるというような考え方です。

そういう考え方のもとの方針ですけれども、これも論点に既に御指摘いただいているのですが、本学の教育研究と密接に結合している業務と、それ以外の業務に分けて、密接に結合している部分は大学のスタッフが担当する。それ以外は、外注か、それから貸出などもセルフサービスでやっておりますし、自動化というようなことをやっております。それで、先ほど申し上げました学生アシスタントですが、装備業務、配荷業務などをやっただく。それから、夜間開館、土日開館は学生アルバイトがやっているということです。そうしますと、残った外部委託に適した業務というのは3種類というふうに考えておりまして、資料・図書などの図書館内の大量移動業務、それから製本、資料整理業務の3つぐらいだと。しかしながら、それも量的にそんなに多くないということなので、包括契約を行っていないということです。

それからもう1つ、単年度契約になっている理由ですが、これも小規模図書館でして、年間通じて外注化するほど一定量の業務はないということもあります。

最後になりますが、本学の業務の外部委託についての基本的な考え方になります。先ほど申し上げましたが、小規模大学で同一のキャンパスにあるという特性があるわけですが、集約できることは一本化して外部委託をしていくということです。全体的に言うと、人件費と一般管理費は当然引き続き削減努力をしていく。それから、管理業務も一層合理化をしなければならないと考えております。ですから、業務の改善につながる点については、積極的に外部委託を検討していくという基本姿勢でおります。

早口で大変申しわけございませんでした。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○本田主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見を申し上げます。

○前原副主査 何点か御質問したいのですが、先ほど施設の効率利用とお話になっておりましたが、効率的に施設を利用するというのはどういう意味合いでおっしゃったのですか。

○戒能理事・副学長 有効活用というような意味でして。

- 前原副主査 外部貸出などもしていらっしゃるんですか。
- 戒能理事・副学長 そうです。
- 前原副主査 外部貸出でどのぐらいの収入がありますか。
- 戒能理事・副学長 外部貸出は、キャンパスの教室の貸出、それから館山はあまりないですが、志賀高原などの貸出ということで 500 万円ぐらいです。学会とか、資格試験とか、立地がよろしいので、そういうところで。
- 前原副主査 私のところもそれでかなりやっていて、8,000 万円ぐらい収入がありますけれども、うまくやると結構需要が多いので頑張られるといいと思います。
- 戒能理事・副学長 はい、そうですね。
- 前原副主査 それから、志賀高原の寮などがありますが、これは原価計算されていますか。どのぐらい稼働して、どのぐらい赤字になっているかというのは。
- 戒能理事・副学長 それはまとめております。
- 前原副主査 どのぐらい赤字になっていますか。
- 吉田副学長 館山が昨年度で 200 万円、志賀の場合が昨年度で 260 万円ほどです。
- 前原副主査 赤字になっていると。
- 吉田副学長 はい。
- 前原副主査 ということは、ものすごく稼働が高いということですか。
- 戒能理事・副学長 やはり冬が一番高くて、志賀の場合はスキー場がありますので。それで、本来ですと学内の学生さんの実習の場といいますか、教育の場なんですけど、学外の方の割合の方が最近が増えております。
- 前原副主査 では、その面では何の問題もないですね。普通は、そういう施設を持っていると何千万円単位の赤字になるのですけれども。
- それから、施設管理の包括化を検討したけれどもうまくいかなかったということで、私も経験しましたが、最初は確かに逆によく感じるような感じがあります。しかし、一回専門業者を入れて整理させると、その次からかなりコストダウンが図れるということを経験しました。最初はなかなかうまくいかないのですが、業者を入れることによって、いろいろなところについて合理化ができる。先生たちは自分ではなかなかやれないでしょう。
- 戒能理事・副学長 ええ。
- 前原副主査 それを、プレッシャーをかけて、これを抑えなさいと言うと、そこがちゃんとコストカットしてくれます。そういう経験を一回すると、次からかなり合理化できたという経験があります。ですから、最初であきらめるのではなくて、もう少し研究されると、たぶんかなりのコスト削減になると私は思います。
- 戒能理事・副学長 貴重な御意見、ありがとうございます。
- 石堂専門委員 では、私の方から。石堂と申します。今の前原先生の流れでいくと、包括化というときに、どういうふうにまとめるのかというのがあると思うんです。関連する業務を一まとめにということと、特定の業務を、複数の学部がありますから、その学部にわ

たってそういうふうにするのと、そういうこともあって、最初のまとめ方では高くつくということもあるんじゃないかと思うので、非常に細かい話で、例えば印刷を入札にかけてやるというときも、印刷と発送をまとめて業者にやった方が安いのか、それとも印刷は印刷業者で、発送は発送で別業者でやった方が、これはケース・バイ・ケースでいろいろなことがあるので、やはりいろいろな経験を踏まないで契約のベストの形態というのはなかなかつかみ切れないところもあるだろうと思って、そこがちょっと気になるということです。

それから、先ほどの御説明、また、内閣府さんの御説明でもありましたけれども、単年度契約で、よければ翌年度もという話で、これは複数年契約ができそうだということによろしいのかと思うのですけれども、要するに契約の改善というのは、私の経験からいくと、そんなに難しい話ではなくて、まず規模のメリットをどう活かすかということと、競争原理が働く環境をどう整備するか、この2点に尽きると思うんですよね。この複数年契約は、まさしく単年度では得られない規模をどういうふうにつくり出すかということだと思いますので、年によっていろいろな条件が変わるのはもちろんのことですけれども、それは状況の変化が大きければ協議しましょうという条項を入れれば済む話で、基本的には、やはり複数年で、従来の債務負担行為という制約から逃れたわけですから、自由に3年でも5年でも、もちろんリスクを考えて2年ということもあると思うのですけれども、期間をそういうふうを活用していけばと思います。

それから、エレベーターの話もなかなか悩ましいんですけれども、こちらの資料のところで見ますと、随契でエレベーターの話が出てくるのですけれども、幾つか条件を考えたら、特定の業者しかいないという結論が出たということになっているのですけれども、安全性ということから、メーカーの側が強烈に売り込んでくるのは事実だと思うんです。ところが、4ページにある要件が本当に正しいければメーカー系以外の保守会社というのは存立し得ないはずなので、これはたぶんそうではなかろうという気がするんです。それで、私、特に⑤の参加条件の官公庁等への実績があることというのは、何のためにこれを勘案されるのかということがちょっと気になりました。それは、ちょっと違うんじゃないかという気がします。

それで、ちょっとまた話が戻るんですけれども、少額随契のことの関連で、500万円以下となっていると。金額で切るときに、あまり小さいものを一々入札にかけると人件費の方が高くなる。それがあるのはわかるのですけれども、1つには、500万円というのは高過ぎるのではないかということと、先ほどのお話の中で、随契といっても複数年業者から見積もりを取っていますというお話がありました。それは、先ほど私が言った競争の環境を整備するという意味では、複数年業者から見積もりを取っても、その業者がその都度似たような業者ではほとんど意味がないと思うんです。新規の業者が常に入ってこれる状況での見積もりを取るよう努力しないと、絶対価格は下がらないと思うんです。

それと、随契のときに、先ほど私が言いました官公庁への実績があるというのもそうで

すけれども、実際に随契でなくて競争入札のときもそうですが、大学側が必ずこういう仕様でやりたいということを示しますよね。その仕様の中に、新規の業者が入ってきづらい条項が入っているケースがよくあるんです。この官公庁の実績というのはまさしくそういう事例になり得るもので、大学の中の業務といっても、別に市中のビルディングに対するものと何も変わらなくても、「研究機関に対する実績があること」というのが1つ入っているがゆえに、今まで大学とお付き合いのなかった業者がほとんど排除されるというようなことがありますので、本当に効率化するというのであれば、その仕様書の中身を点検する必要があるというふうに思うんです。いろいろ申し上げましたけれども。

○前原副主査 今の関連でいきますと、私も民間企業にいて、今、大学経営をしているのですが、毎年、メンテナンスというか、営繕のコストというのはものすごくかかっているでしょう。これはチェックされると相当合理化できると思います。というのは、もう大体業者は決まっていて、ほとんど任せてしまっているだろうと思うのですが、厳しい目でそれをちゃんと御覧になるとよいと思います。外部の経営協議会の委員で民間の人が入っておられますよね。

○戒能理事・副学長 はい。

○前原副主査 そういう方に見てもらおうと非常によくわかる。そういう方は建設関係もコネがあったりするから。私はたまたまそういういろいろな会社を知っていたのでチェックできますけれども、そういう方に相談して一回チェックしてもらおうと、私の経験では、たぶん同じ予算で相当削減が可能になるのではないかと思います。かなりの金額を使っているはずです。

○石堂専門委員 それから、図書館の関係で、先ほどいろいろ御説明いただいたのは、私もほとんどそうだなという気がするのですが、我々がこういう場で学外の間人としても申すときに、大学の側から、これは教育なんです、これは研究なんですと言われると、我々はそれ以上絶対入っていけないんです。この図書館なども、「大学のキャリア教育」という言葉がさり気なく入っているのですが、こういうふうにかかれると、これは教育なんだと言われると、それ以上議論できなくなるんです。

ちなみに、この図書館の部分はなるほどと思いましたが、お茶の水大学として学生に対するキャリア教育という観点からのメニューというのは、ほかにどんなものがあるのですか。

○戒能理事・副学長 キャリア教育は、実は最近始めたことです。キャリア支援センターというものをつくりまして、それは、そこに専門家を招きまして、もちろん就職の指導というのもございますけれども、インターンシップとか、そういうものも含めながら、少し生涯を見通したキャリア教育を行っています。特に女性の生涯ということで、いろいろなライフイベントがあるわけですよね。ですから、そういうことを見通して、どうやって自分らしいキャリアを積んでいくかというような観点から始めております。

それからもう1つ、これは補助金を受けまして、女性リーダーの育成ということをやっ

ているんです。女性リーダーが国際的にも活躍できる。あとは、研究者になる方が非常に多いので、それも含めながら、しかし企業でも活躍できるような、そういうキャリアの視点を持って、事業の中に組み込んだり、いろいろなメニューがございますけれども、最近、それは活発に展開しております。それで、図書館もその一環として位置づけているということでございます。

○前原副主査 あと、例えば自動販売機でジュースを売っていますよね。これも、全部見直したことによって毎年大体1,000万円ずつ収入が増えました。どういうふうにしておられるか知りませんが、大体ばらばらにみんなやっているんじゃないかと思います。公開入札をさせて、1社に絞りますと契約金みたいなものもありますし、1本当たりの手数料も増えます。それで、希望のものは他社商品でも必ず入れてくれます。生協もあるから難しいのかもしれませんが、何か工夫されると、何もしなくてもたぶんそこだけで何百万かは収入が増える。それから、恐らく電気代とかも今はエコのものがたくさん出ていますし、工夫されると経営にはだいぶプラスになると思います。些細なことですけども。

○戒能理事・副学長 ありがとうございます。

○石堂専門委員 あと、重箱の隅をつつくようで申しわけないのですが、損益計算書の役員人件費が20年度は1億の台に上がって、16年度から見ると、20年度に急に増えているのですが、これは理事さんを前にしてあれですけども。

○吉田副学長 ちょうど退職金か。学長と理事で。

○石堂専門委員 それから、先ほどコピー機の話がありましたけれども、1,000万円削減になったと。私の勘ですけども、これは3割減ぐらいですか。

○吉田副学長 1,500万円が1,000万円下がりまして500万円、3分の1になりました。

○前原副主査 一括にしたということですね。

○吉田副学長 はい。今までの18ヶ月間の実績だけですけども。

○石堂専門委員 1,500万円が1,000万円になったと。

○吉田副学長 1,500万円が1,000万円下って500万円になりました。

○本田主査 この損益計算書もあれですけど、大変御努力されているなど思ったのは、受託研究等収益がこの2年でかなり上がってきていますね。こここのところは具体的にはどういうものなんですか。

○戒能理事・副学長 科学技術振興調整費とか、その辺が多いですね。その中で、理系の若手研究者育成というのを力を入れてやっております。それは女性だけに限らず、男性も含めてですが、それを、今、金額は年間幾らなのかというのはあれですけども、そういうところで受託研究費がだいぶ増えている。ほかに社会科学の分野でも受託研究というのがあります。

○石堂専門委員 受託研究というのは間接費部分ですね。オーバーヘッドの管理はどんなふうになっていますか。

○戒能理事・副学長 オーバーヘッドが貴重な財源に実はなっておりまして、昨年度では

1億5,000万円ぐらいあるのですけれども、それは、会計関係を統括するセクションで一括に管理しております。

○石堂専門委員 学部ごと。

○戒能理事・副学長 いいえ、一括管理です。

○石堂専門委員 大学として。それは結構ですね。

○吉田副学長 先ほどもございましたけれども、本学は基本的に学部ごとの契約というのはほとんどありませんで、先ほどの役務関係も全部一括して本部でやるという形になっております。学部関連で云々ということもないです。ですから、そういう意味での包括は行っているとお考えいただければと思います。

○本田主査 研究関係、教育関係のかなりな部分というのは当然いろいろおやりになっていると思いますけれども、経営管理みたいな感じで、ほかの大学との関係でいろいろな取組をやっておられますか。いわゆる教育研究じゃなくて、友好機関と共同でやられているとか。

○戒能理事・副学長 共同で経営しているとか、そういうことですね。今のところ、それはないです。可能性としては、それこそキャンパス外にある施設などはそういう可能性はあるというふうに思いますけれども、それはやっておりません。

○石堂専門委員 ですから、小規模であるということ強調されると、先ほど私が申し上げたとおり、規模のメリットといってもどうせ限度があるという感じになったときに、他大学と提携して契約することで、もっと得られるはずですよということになると思うんです。

○前原副主査 購買とかね。

○石堂専門委員 ええ。アメリカなどでもコンソーシアムを組んでやっているケースはたくさんあるみたいですから、小さいがゆえに、この辺で限界があるとなれば、その限界を突き破るためには、特定の分野でもいいですから、他大学と共同してというところにかかざるを得なくなるのではないかという気がするのですけれども。

○前原副主査 今、旅費の事務などが始まっていますね。

○本田主査 規模をどう拡大するかという中で選択肢として出てくるわけですね。今、どこも困っていますからね。この財務諸表を見ても、この前の予算の仕分けを見ても、かなり運営費交付金というのはかなり厳しい状況にきていますよね。そういう中で、教育研究の充実を図っていこうとすれば、1つは、どう収入を増やすか。もう1つは、経費をどう抑えていくかしかないわけでしょう。そういう中で、市場化テストとか、いろいろなものを活用いただきたいと思うんです。ただ、大学の評価委員会というのがありますね。あれを見ましたら、コピー機のことはずいぶん褒めて書いてありましたよ。人件費問題については、やや今後更にとというような触れ方をされていましたがけれども。どこの大学も大変だとは思いますが、目的を達成するために、どうやってお金を節約しながら教育研究に持っていくということだと思います。その一環として私どももお手伝いできればした

いと思いますし、いろいろな大学の事例なり、または、いろいろなあれがたくさんあると思いますから、恐らく皆さんの方はお勉強されていると思いますけれども、十分活用していただければいいなという感じがいたします。

○前原副主査 もう1件、質問していいですか。損益計算書の中の学生納付金収益が20年度減っているのは、何か理由がありますか。

○戒能理事・副学長 これは、定員の超過率を制限されております。入学定員管理が厳しくなっております。そういうことでございます。

○前原副主査 今、何倍ぐらいですか。

○戒能理事・副学長 プラス1割までです。1.1ということで、そこは守らなければならないということです。

○前原副主査 私のところも悩んでいます。

○本田主査 あと何かありますか。

○前原副主査 結構です。

○石堂専門委員 結構です。

○本田主査 それでは、ちょっと時間は早いですけれども、一応これで終わらせていただきます。

今日は、お忙しいところ、おいでいただきましてありがとうございます。経営の効率化も含めて、是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

(国立大学法人関係者入れ替え)

○本田主査 それでは、引き続きまして、東京医科歯科大学から経営効率化の状況と施設管理運営業務及び図書館業務の外注化の状況等について御説明いただきまして、これからの経営効率化について御議論していきたいというふうに思います。

まず進め方ですけれども、先に内閣府の公共サービス改革推進室の方から本日の議論のポイントにつきまして御説明いたしまして、後で大学の方から御説明いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。それでは、内閣府の方からお願いします。

○山西参事官 内閣府公共サービス改革推進室の山西でございます。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。資料1と資料4が内閣府が作成したものでございまして、資料5として、今回、アンケートとして東京医科歯科大学から提出していただいた資料が並んでおります。

資料1につきましては、先ほどお茶の水女子大の方でも説明させていただきましたけれども、簡単に説明させていただきますと、現在、中央省庁の方で公共サービス改革推進法に基づき、施設管理、また図書館の運営について、民間委託を包括的な形で複数年契約でやるというものが進んでおります。

1が施設管理についてですけれども、24件ほどございまして、具体的な事例といたしましては、例えば永田町の合同調査については3年間の一括的な包括的な契約をやっており

ます。それ以外にも、霞ヶ関にある8庁舎、これは要するに建替えを予定しているところ以外の霞ヶ関の施設は、全て包括的な複数年度契約をやるということが基本的な方向で出ているところでございます。また、その中には、例えば警察庁の庁舎の場合は、今、警備なども全て民間の一般競争入札でやっておりますし、また、防衛庁庁舎のように非常に警備面でもいろいろな問題がありそうなところについても、防衛庁も包括的な民間委託をやるという状況までなっているという説明でございます。

次が図書館業務でございますけれども、例といたしまして、スタッフが運営をやった方がいいのか、あるいはスタッフが専門的なものをやるということを前提に、非常勤とか、周辺部の業務とされている部分を外部発注する形で民間委託した方がいいのか。そういう官民競争入札を今、アジア経済研究所図書館とジェトロのビジネスライブラリーでもやっているところと。対象業務としては、ここに掲げられているものが、今、外部に民間委託する候補となっているという例でございます。

続きまして、資料4の東京医科歯科大に関するアンケートをもとに、内閣府の方でまとめさせていただいた資料の御説明をさせていただきたいと思っております。

1枚目が大学の基本的な情報でございます。医学部、歯学部以外に大学院ということで、全体で2,600名程度の学生数を抱えていらっしゃる、予算額といたしましては、現在560億円程度。そして、キャンパスといたしましては、お茶の水のキャンパスが中心になりますけれども、湯島、そして駿河台、また、教養部につきましては国府台というところに図書館も含めて存在するというところとございます。図書館は2つあるということで、それぞれ26万冊と8万冊、それぞれ18万人、もう1つは4万人の利用者数となっているところとございます。

アンケートをもとに、次、2ページ目につきましてですけれども、内閣府といたしまして、紙の書面審査だけでございますけれども、論点になるものを掲げてございます。(1)が経営改善の取組状況、これが一番重要でございますけれども、今後、運営交付金などが減っていく中で、どう収益の見通しを見られているのか。また、経費といたしましては、一般管理費とか、いろいろございますけれども、経費を削減するためにどのような方針をとられているのか。こういう経営改善の取組状況についてというのが大きな論点になると思っております。

続きまして、施設管理についてでございます。現在、大規模な工事をやられているものですから、大規模な施設整備事業を実施のために複数年度契約が困難との説明は理解するものの、点検等及び保守、清掃、施設警備など個別の業務を包括的にまとめて発注する方法はとられていない。また、随意契約も多いということからすると、公共サービス改革法に基づく民間競争入札の導入が適切な状況とも考えられると思っております。

2点目といたしましては、非常に特殊な部分を抱えていらっしゃるということで、医学部また歯学部の附属病院はさまざまな随意契約がある。そういう中で、医療ガス保守点検、自走台車設備、また中水道設備、厨房・洗濯排水処理装置の保守業務、こういったものの

特殊性について説明がなされていますけれども、そういう中で競争を促進することができないのかとか、どういう困難な点があるのかというのが2点目として掲げさせていただいております。

3は、今に関連してでございますけれども、まさに湯島キャンパスがさまざまな随意契約が多いということで、受注先というのはどういうところが実際取っているのか。受注先というのは長年にわたって同一のものなのか。そういう点について明らかにしていく必要があると思っております。

4点目は、エレベーター、これは各大学で論点として挙げさせていただいておりますけれども、メーカーとの随意契約となっているのは是正すべきではないか。

5点目として、少額随意契約は、例えば役務については今、上限は幾らぐらいになっているのか。

6点目といたしましては、清掃と施設整備の契約金額がほかの大学と比べてもかなり目立っている。これは病院施設を抱えているということだと思いますけれども、そこら辺の特殊な事情として何があるのか。

7点目、この清掃と施設警備業務についての御説明だったのですけれども、そこで人件費の割合が高く、景気変動に影響されるため単年度契約という説明にはなっているのですが、こういった人件費と景気変動というのは、民間事業者や中央省庁でも清掃と施設については同じような状況になっております。そういう中で、この説明のみで単年度というのはなかなか説明が難しいのではないかとというのが7点目でございます。

8点目、これは医学部、歯学部を抱えているものですから、非常に特殊施設があるというのは前提でございますけれども、その業務の特殊性により、会計規則に基づき随意契約を行っているという説明がありますけれども、これは組織の内部的ルールに従ってやっているという説明にはなるのですが、いわゆる民間競争入札とか効率的な運営ができないのかという質問に対して、対外的にこれで十分応える説明となっているのかという点が第8点目でございます。

第9点目でございますけれども、それは一般競争入札を実施する中で、質の悪い業者を排除するために何らかの工夫がやはり大学の特殊性という面で加わるのかというのを掲げさせていただいております。

次が図書館業務についてでございますけれども、現在、先ほど申し上げましたとおり、アジア経済研究所とかジェトロのジビネスライブラリーについては、ここに掲げられているような業務が今、民間委託の候補になっている。そういう中で、貴学の場合はそのような業務を正規職員がやられているのか、あるいは何らかの業務をやはり非常勤や学生アルバイト等でやるという工夫をされているのか。そういった点を1つ掲げさせていただいております。

2点目として、従事者数が22名と5名と2つのキャンパスで掲げていらっしゃるけれども、その勤務体制がどうなっているのか。

また3点目として、パートタイムやアルバイトで対応する方が費用も含め効果的との説明がございましたけれども、まさにパートタイムやアルバイトの活用状況について知見を教えてくださいたいというのを掲げさせていただいております。

以上でございます。

○本田主査 それでは、医科歯科大学の方から御説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、10分程度の御説明をお願いいたします。

○谷本理事・事務局長 東京医科歯科大学の理事・事務局長の谷本でございます。本学の経営効率化等に係る取組状況等について説明させていただきます。

東京医科歯科大学は、その名称が示すとおり、国立大学法人中、唯一の医療系の総合大学院大学ということで、幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成、自己問題提起・自己問題解決型の創造的人間の養成、国際性豊かな医療人の養成の3つの教育理念を掲げまして、社会の養成に応える医師、歯科医師、コメディカルのスタッフを養成するとともに、世界の第一線で活躍し得る研究者・指導者の育成を目指して成果を上げようとしているところでございます。

まず最初に、経営の効率化の観点から、本学における戦略的な法人経営体制について説明させていただきます。

本学では、中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の一両附属病院は経営戦略上、極めて重要と位置づけております。本学の予算の約半分近くが病院収入という状況でありますので、診療収入を増やすこと、また、病院運営を見直し、効率化を図ることをもって、その部分の教育研究、診療活動の質を向上させるということで、かつ地域医療にも貢献してまいりたいと思っております。

具体的には、医学部附属病院では、大学病院としての高度先進医療を行うとともに、よき医師等の人材育成を行うため、救命救急センターを設置しまして、救急指導員等を配置し、また、専門医が現場へ急行し、救急隊と連携して早期の救命活動を行うためのドクターカーを配備、運用しております。その救命救急医療の臨床教育、研修、研究、治療方法の開発を行うことによって、大都市における地域貢献を図っております。また加えて、患者サービスの向上を図るために、看護師も多数確保して、いわゆる7対1看護の配置基準を達成しております。

歯学部附属病院では、他の歯科医院では治療困難とされております息さわやか外来、摂食リハビリテーション外来、いびき・無呼吸歯科外来、高齢者外来と障害者の歯科治療のためのスペシャルケア外来を設置して治療に従事しております。このほか、ガーナ国の野口記念医学研究所を拠点とした西アフリカに特有な感染症の先端医学研究の推進、チリ国のラス・コンデス病院を拠点とした中南米における早期大腸がん診断と治療に対する指導・教育、研究支援、タイ国チェラロンコン大学を拠点とした学術交流の推進など、国際貢献も進めております。

次に、戦略的な資源配分としましては、学長裁量経費、学長裁量人員枠、共用スペース

の確保を行って戦略的に配分ができる体制を整えまして、具体的には、学長裁量経費によってハーバード大学の世界トップクラスの教員、学生と一緒に実習し学ぶことで最先端の医療を経験させるハーバード・メディカル・インターナショナルとの医学教育提携、また、疾患モデル研究センターの整備、電子ジャーナルの充実など、教育研究基盤整備や環境整備、安全管理のために配分をしております。学長裁量人員枠については、救命救急センター及び手術部門の強化や、脳統合機能研究センターに教員を配置するなど、重点的な基盤整備を行い、共有スペースについてはコモンラボ、オープンラボとして大型プロジェクトの採択課題にスペースをすぐ提供できるように活用させていただいております。

次に、収入の確保についてでございますが、先ほど言いましたように、本学が安定した経営基盤を確立するためには、自己収入を増加させていくことが大事であります。具体的には、医歯両附属病院を合わせた診療報酬請求の増額を図るための整備を進める一方で、外部資金、競争的資金において公募申請を促すために、全研究者を対象に電子メールで逐一発信して周知徹底を図っているほか、科研費等の公募・執行説明会を随時開催しております。その他、知的財産の活用や資金運用による自己収入の増加について、全学で一丸となって努力をしているところでございます。

最後に、経費の削減について説明させていただきます。大学運営について、効率化が求められる中、大学全体の保守管理費のコスト削減が重要でございます。医歯系という特殊な施設機能を維持しつつ、契約内容の見直しを行い、床面積当たりの単価の削減を図っております。また、契約に当たっては、従来的一般競争入札による自動落札方式からネゴシエーション方式への変更による経費の削減、光熱水料については、電気供給契約の見直し、省エネ対応機器への改修・交換による削減。また、意識を高めるために、省エネポスターの学内配布、掲示等、職員への経費削減に対する意識啓蒙活動も取り組んでおります。特に附属病院においては、医薬品・診療材料費について、物流センターを設置しまして、棚卸により不良在庫を一掃するとともに、手術材料をキット化いたしまして、手術準備時間等、労力の削減を図り、より患者に安全性の高い手術を行っております。

これが病院と大学の部分で、続きまして、附属図書館の運営について竹内事務長の方から説明させていただきます。お願いします。

○竹内附属図書館事務長 竹内でございます。図書館の運營業務の現状について、簡単に説明させていただきます。

まず、②から説明させていただきたいと思います。本学の図書館は、本館（湯島団地）と分館（国府台団地）の2団地になります。本館の組織としまして、総務係、目録情報係、情報サービス係、文献情報係、メディア情報係の5係体制で業務を行っております。業務従事者は22名ですが、内訳としまして、常勤職員が5名です。非常勤の40時間が3名、30時間のパート職員が12名、学生アルバイトが2名です。学生アルバイトの2名は、平日の夜間と土日対応です。分館は、図書係1係ですが、5名で対応しています。常勤2名、非常勤1名、これは40時間です。アルバイト2名。アルバイトは平日の夜間を担当してお

ります。

図書館としまして通常の業務のほかに取り組んでいることとしまして、eラーニングシステムの支援をメディア情報係で担当しております。そして、本学図書館は、今年5月に新築いたしました医歯学総合研究棟というところに移転するために、遡及データ入力やICタグの装着が急務となりまして、非常勤職員、パートですが、3名ほど増員して作業を行っております。

次に、①と③のところですが、パート・アルバイトで対応している業務ということですが、私どもでは、係の企画とか、会議のセッティングなどは定員で対応せざるを得ないんですけど、そのほか通常の業務は全て非常勤、パートの方にも対応してもらっております。

次に、業務委託の効率化ということですが、業務委託ということは経費がちょっと割高ということではなくて、業務が固定されているために柔軟に対応してもらえないというところがありまして、私どもは、ほかの係にまたがる仕事とか、とにかく降っていただいた仕事をみんなやっていただかなければいけないようなことがありますので、パートで対応させていただいています。

簡単ですが、以上でございます。

○谷本理事・事務局長 最後に、契約方法について説明させていただければと思っております。

本日の調書、資料5の4ページにもありますけれども、契約の包括化については、本学は医療機関ということであり、安全・衛生、これは従業者等の安全・衛生も考慮しなければならず、施設の管理は一部の部分は包括できるかと思っておりますけれども、全てをとると特定業者に限定されるような気がしておりまして、検討はしますけれども、若干厳しい状況になるのではなかろうかと。それと、共通部分は一括して契約しておりますけれども、まだ一括契約していない分は今後切り換えていく方向でございます。

随意契約については、また個別に後ほど説明させていただきたいと思っておりますけれども、契約年数の複数年化は図っていく所存でございます。それと、面積等は、うちの狭い湯島地区のキャンパスで再開発がずっと続いておりまして、先ほど図書館の移転する建物が26万平米のものができるとか、お茶の水駅側にある、10万平米の建物、それと、今使っている3号館という、お茶の水から見て非常に汚い建物ですが、その2万平米の建物をこれから壊すとか、面積は、各年度一定していないので、清掃等を単年度でやらざるを得ないという点もご考慮いただければと思っております。

以上でございます。

○本田主査 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明等につきまして、御質問なり御意見を申し上げます。

○前原副主査 国立病院とか大学の附属病院は、診療費の回収が貸し倒れみたいになっているケースがかなり増えていると聞いているのですけれども、どんな状況ですか。それ

から、どういう努力をしていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。各病院が非常に苦勞しておられると聞いていますので。

○谷本理事・事務局長 はい。といいますのは、国立大学病院は、改修するときは経費は9割が自己負担、1割が国の支援を受けるという形でございます、法人化する前からそういう形だったんですけれども、国立大学の時代は特別会計でございます、自分の大学の借金が必ずしも自分の大学で返すというのが見えておりませんでした。それが、平成16年の法人化のときに、自学の借りたお金は自学で返すということで、突然、自分たちで返さなければだめだという部分で、再開発で利息の高いときに財投で借りて、建替えをした大学は現在でも非常に厳しい状況でございます。

本学も、かなり前から再開発して、高い利子がやっと払い終わったところで、だんだんと払う金額は減ってきますけれども、再開発をした時期によって厳しい大学がある、そういうふうに理解してもらえればよろしいかと思います。本学は大丈夫です。

○前原副主査 そうじゃなくて、診療費の未回収はどのぐらいございますか。

○東京医科歯科大学事務職員 金額は今ちょっと把握してございませんけれども、顧問弁護士に委託をしまして。

○前原副主査 今、かなり多いですね。

○東京医科歯科大学事務職員 そうですね。督促を大学の方から情報を提供しまして、顧問弁護士から債務者の方へ督促をしているという状況でございます。

○前原副主査 それで、どんな成績ですか。

○東京医科歯科大学事務職員 金額自体は今ちょっと把握しておりません。

○前原副主査 私もその資料を前を見てびっくりしました。命を救ってもらってお金も払わない人がこんなにいるのかと思って驚いたのですけれども。

○皆川財務部長 財務部長の皆川と申します。費用対効果のものもありまして、診療経費が安い金額のものが結構ございまして、それにかかる経費、外注などは本学もしていますけれども、結局、それを処理するのに非常にお金がかかるということになりますと、むしろ、本当はいけないのでしょうかけれども、ある程度見極めて債権自体を消滅せざるを得ないパターンというのは結構あるかと思います。

○前原副主査 救命救急というのは結構難しいというふうに聞いています。

それから、寄付金がかかなり多いので頑張っていると思うのですが、この内訳はどんな状況でございますか。卒業生ですか。

○谷本理事・事務局長 寄付講座のお金だと思います。

○前原副主査 医学部はそうなのでしょうね。わかりました。

○石堂専門委員 病院に対する財投の投入は、私も中身を調べてみて、全く国の施策の誤りだというふうに思って、それを法人化のときに各法人に押しつけたというのは、本当に国の施策の誤りだと思っています。それで、先ほどのお話でいくと、貴大学においては大体山は越したというようなお話でしたけれども、まだ交付金はいただいているという状

況ですか。

○皆川財務部長 いただいています。

○石堂専門委員 法人化の際には、直接大学法人が財投の債務を承継した形をとらずに、センターの方に承継した形をとって、同じ条件でまた借りたということにしている、あの複雑な構造からいっても、本当によくやるものだという感じは御同情申し上げます。

○皆川財務部長 借り換えも許してもらえないんです。

○石堂専門委員 あれは、国の方もいるから。それで、やはり第二期の中期計画に向かって何か動きがあるのかなと思っていただけども、本当にあれは問題だと思います。

○谷本理事・事務局長 ちなみに、19年度の負債額が39億円。

○石堂専門委員 法人化のとき、幾らの金額で、どれだけ債務を背負ってきたか。

○皆川財務部長 500億円ほどですね。

○石堂専門委員 大きいですね。東大病院もたしか800ぐらいだったから、これは大きいですね。

○前原副主査 大きいですね。

○石堂専門委員 それで、御同情申し上げますところまで終わるんですけども、先ほどの御説明でも、確かに医療機関といいますか、医療の大学だということで、皆さん自身も、うちの大学こそ特殊だというふうに思っておられるし、また特殊なんですよね。ところが、私の人生経験から言いますと、世の中で自分のところが特殊じゃないと思っている人は意外といなくて、どの業種もそれなりに特殊性は高いということで、私はもともとの出身は国鉄ですが、国鉄こそ特殊だったんですね。全国唯一の長い鉄道路線を持っていて特殊だ、特殊だとずっと言い続けているうちに、世間の常識と乖離して、結局つぶれてしまったわけですけども、特殊であることはわかるのですけれども、それをまさしく仕分けするといいますか、どこまでが特殊なのか。その特殊性というものを世の中に説明できるかというところがみそだと思うんです。

それで、貴学の場合には、恐らく病院を持っているということで、病院とそれ以外というまず区分線を入れ、なおかつ病院の中で一般化できる部分はどこかという視点で分けていくべきじゃないかと思うんです。それで、ここの場というのは、できるだけ外注化といいますか、そういった方向で探ろうということですから、本当に病院の患者さんの安全、また衛生面からいって、競争入札というのは一般の業者が入ってこれない部分というのはどこまでが限度なのかということを見極めていく必要があるのではないかと思います。それで、最初に特殊だと言ってしまうとだめだと思うんです。特殊な部分もありますがという中で、では、一般的なのはどこなのかという選択をしていく必要があるのではないかとまず思います。

それで、いただいた資料の中でも、この資料では中身がわからないんですけども、「点検等及び保守」というのが幾つも契約が並んでいるのですが、中には随契のものもあれば、一般競争のものもある。これが、更に規模のメリットを得るために、1件の契約に統合で

きるものがないかどうかはこれでははっきりわかりません。恐らくそういう余地はまだあるのではないかとこのように思いますので、前のお茶の水さんのときにも申し上げたんですけれども、調達の改善というのは、単純に言えば、どれだけ規模のメリットを得るかということと、市場原理が機能する環境を自らどう整えるかということに尽きると私は思っていますので、そういう意味では、今、複数の契約になっているものをどう統合するか。また、単年度契約になっているものをできるだけ複数年にして、規模を更に大きくするという努力を払っていただくのが一番ではないかとこのように思います。

あと、随契と競争入札の関係も、今、随契の基準は 500 万円ですね。たぶん随契でというのは、1 つには特殊だから随契というものと、金額が小さいから一々手間をかけていけないという意味で随契だということと両方あると思うんですけれども、500 万円というのはちょっと規模が大きいのではないかという印象を受けます。貴学の場合、病院の特殊性で相手の業者がそもそも限られますというものについては、これは大学の意思として随契するんだということを明確にして、できるだけそれ以外の一般化できるものについては競争入札。500 万円よりもう少し低くていいんじゃないかという気もしますが。国の方はたしか 100 万円とおっしゃっているようですので、それに近づくようなやり方をやっていくべきではないか。

それから、会計規則に基づいてという、本学の会計規則というのは法人化のときに改正されましたか。

○皆川財務部長 基本的に、公的機関なものですから、フレームは大体同じですね。

○石堂専門委員 同じですね。だから、どちらかということ、国の機関だったときには、内規とはいいいながら、その背景にいわば法律が構えていたということですね。

○皆川財務部長 そうですね。

○石堂専門委員 その法律の方が全部取れたのに、内規はそのまま法人化後もなだれ込んできているという実態があるような気がして、やはり見直すべきではないかという気はします。

それから、ちょっと話がそれるんですけれども、どこの大学さんに聞いてもよかったんですけれども、今も設備基準といいますか、大学としての設備標準というのは、法人ごとではなくて、国立大学法人みんな共通ですか。例えば面積基準にしても、事業所の面積にしても、1 人当たり何平米とか。

○谷本理事・事務局長 うちも補助金を一般教育部分は国に要求しますので、基準は変わっていないと思います。

○石堂専門委員 だけど、補助金をもらう部分があるから全部が共通でなければならないという議論にはならないですよ。本当は法人化で独立したはずだけれども、背後に文科省がいるかどうかわかりませんが、確かに基準はみんな一律になっているはずですよ。それも本当は検討課題になっていいんじゃないかという気がするんです。東京も田舎もあれば、大きいところもあれば小さいところもあれば、面積的に余裕のあるところも

あれば、ないところもある。多少そういうところも視点としては考えていけるのではないかとちょっと思っているんですけども。いろいろ申し上げて済みません。

○前原副主査 変な質問ですが、経営協議会というのは、経営改善に貢献していますか。

○谷本理事・事務局長 うちの経営協議会は、渡邊恒雄さんとか、ソニーの元社長の出井さんとか、あいおい損保の会長などで、結構きついことを言われておりまして、特に昨年は22年度からの第2期中期目標・中期計画のときにはかなり厳しい意見を言われております。

○前原副主査 例えば営繕とか改築というのは毎年かなりの投資をしていらっしゃるでしょう。

○谷本理事・事務局長 はい。

○前原副主査 私の経験では、そういうところまでメスを入れられるとずいぶん改善できると思います。意外と見落としてしまって、発注などは大体決まった業者に流れ作業のようにやっていることが多いと思うのですが、そうでもないですか。

○京田施設企画課長 それはないですね。

○前原副主査 競争入札で。

○京田施設企画課長 はい、競争をやっています。

○前原副主査 自主的に。

○京田施設企画課長 自主的にといいますか、競争といいますか、例えば通常、先ほど言った随意契約というのは500万円未満ということになってはいますが、では500万円で全てやるかということ、そういうことではなくて、やはり自主的に競争的なものを使い、原則、競争性は持たせております。先ほどお茶の水大学さんもあったと思いますが、基本的に見積もり合わせということで、任意に相手先を決めてということは基本的にあまりしていません。

○石堂専門委員 まさしく随契でも見積もりを取るといってお話も、今の指名競争入札にしても、いろいろ形としては開放されているように見えているんですけども、実際には業者は固定しているというケースの実態があるんです。それで、大学の側から御意見を聞くと、業者が来てくれないんだとよく言うんです。決まったところしか来ないと。だから、業者の側に責任があるというおっしゃり方をするんですけど、私は、それ乗り越えなければだめだと思うんです。私の経験から言っても、今度は新規の業者が入るらしいとただで、既存の業者が必ず下げてきます。ですから、常に新しい業者が半強制的でも入ってくる仕組みをつくって実行していかないと価格は下がらないと思います。

○皆川財務部長 私も全く同じ考えです。

○石堂専門委員 では、業者をどうやって引き込むんだと。この先はちょっと危険な話ですけども、私が自分の体験からは、そういう業者をたくさん知っている銀行で、こういうことをやりたいんだ、こういうことに適合するような業者がいたら実は話を聞きたいんだということをやって、その業者の名前を聞いて相談して、それで、ここに公告が貼って

ありますからと話をし、事前に情報をあげるとまた危ない話になりますので。

○皆川財務部長 勧誘ということで一度私どもも他の機関でやったことがあるんですけど、そのときに逆にちょっと叱られた部分がありまして、それは特定の企業を勧誘することになるということで。

○石堂専門委員 そこがやり方が非常に難しいですけども。ただ、さっきも言いましたように、ちゃんと競争をやっていますとか、競争できる体制になっています、随契で見積もりを複数やっていますとか言っても、必ず実態を聞くと、ほとんど固定化しているわけです。だから、それだけ大学というのは閉鎖的な部分をまず見られているというのが本当は問題だと思えますので、それは本当に何としても乗り換えなければならないと思うんです。

○皆川財務部長 そうですね。汗をかかせるぐらいのことをしないとということだと思えます。

○前原副主査 私の経験では、2～3割は安くなりますね。今おっしゃったように、新しい業者が入ると緊張感が出て、これまでと比べると大体2割ぐらいのカットは可能だと思います。

○石堂専門委員 お茶の水さんのときにも申し上げたのですけれども、大学側が示す仕様の中に、新しい業者が入ってきづらくなる要素が入っているケースが結構あるんですよ。

○皆川財務部長 本校はそれはないと思えますけれども。

○石堂専門委員 なければいいのですけれども。要するに、大学との契約と申すか、大学ないし研究機関のお仕事をしたことがありますかというのが入っていると、まず一般の業者は入ってこれなくなってしまうんです。だから、さっきの内規じゃないけれども、法人化前から続いているもので、そういういわばよけいな一言が入っていないかという点検も必要だと思うんです。

○本田主査 ちょっと損益計算書で教えていただきたいのですけれども、その他経常収益が急激に増えているのは、先ほどおっしゃった建物の回収ですか。その他経常収益がかなりのテンポでずっと上がってきていますね。

○皆川財務部長 その他の部分で一番大きいのは、ちょうど本学で耐震の事業費の増加。

○本田主査 この前、私、調べてみてびっくりしたのですが、これは補助金ですか。

○皆川財務部長 ええ、補助金です。

○本田主査 それと、上の方のその他経常費用等々とはどういう関係になりますか。これも、今おっしゃった耐震の事業費とはまた違うんですか。

○皆川財務部長 その他で、補助金の部分はここに入るので、当座は経常収益の部分が増加していますので、単純に言えば、その分だけ収入が補助金としてたくさん入っているんです。その部分に対して支出が多く出したということになりますので。

○本田主査 これは合わないですね。その他経常収益というのは、今おっしゃった、いろいろな施設整備の補助金みたいな部分で、その他経常費用というのはどういうのを言うん

ですか。

○皆川財務部長 経常費用ですか。

○本田主査 これが合えば。

○皆川財務部長 項目がちょっと違いまして、費用の方は、耐震等工事とか、そういうことをやりますと、それはどういう用途に使われるかによって差が出ますので、基本的には、ここにいう物件費の中の教育研究、診療とか、そういう部分に形として転嫁されてしまいますので。例えば耐震で講義棟のある建物を建てると、教育用の建物に耐震をすると、これは教育費の中に入ってしまうんですよ。

○石堂専門委員 上の経常収益の中には減価償却費は入っていないんでしょう。

○前原副主査 別なんじゃないかな。

○石堂専門委員 要するに、上の経常費用等で一番大きい項目の中に、この上の中には減価償却費は入らないでしょう。

○本田主査 工事費そのもののことを今しゃべっておられるんでしょう。

○皆川財務部長 ええ。現金ではございませんので。

○石堂専門委員 いただいた補助金がどこにいったか。

○皆川財務部長 ええ。いわば補助金で工事をしたわけではなくて、収入はその他収益の中に入りますが、費用として業務費の中で教育の用途に充てられた、研究の用途に充てられたという区分になりますので。

○石堂専門委員 わかりました。要は、資本的支出であれ何であれ、ともかく現金で整理しているというふうに理解すればいいんですね。補助金でもらって、工事費として業者さんに払いましたと。

○皆川財務部長 工事費を払って、それが費用としてかけられたということになります。教育の用途に費用がかけられということになります。

○石堂専門委員 わかるんです。ただ、その費用というのが、いわゆる損益の費用じゃないわけですよねと言いたくなるんです。

○前原副主査 学校の会計というのは特殊なんですよね。

○本田主査 入った分をそれに充てたということだったら、34億と14億でちょっと合わないような感じがしたものですから。

○石堂専門委員 だから、その他経常費用は全く別なんでしょう。

○皆川財務部長 別です。

○前原副主査 学校会計というのはちょっと変わっていて、普通の会計と違うから。

○谷本理事・事務局長 民間の方も非常にわかりづらいという部分で。

○前原副主査 私学はわからない。国立大学はもっとわからない。

○本田主査 逆に、運営費交付金が19年度で10億円減っているわけですよ。これは例の方式でやったと思うのですが、これから厳しい情勢になるのか。たまたま皆さんの方の20年度の業務実績の評価委員会の評価を見させていただきまして、大変厳しい中で

運営せざるを得ない中で、どうやって収入を増やすか。もう1つは、経費節減ですが、それを随契または教育研究充実に活かせるか。さっき冒頭におっしゃっていましたね。そういう中での教育の重要性というようなことで研究を充実してきたという話だったのですけれども、先ほど前原さんからありましたように、寄付金とか何とかかなり一生懸命頑張っておられるのはわかるのですが、評価委員会の中で、資金運用で12倍の成果が出たと書いてあったんですけれども、1年間で12倍、4,900万円増加したとありましたが、あれはどういうことですか。それまで何もやっていなくて、タンスに入れていたと。そうじゃなくて。

○皆川財務部長 12倍は正しいです。ただし、本学の場合、資金運用の始まる時期がちょっと遅かったという部分がございます。当初の資金があれば余裕があるわけですがけれども、通常の定期預金とか普通預金とか、そういう利息から運用を始めたなら十何倍になったということにして、あまり格好よくはないんです。

○本田主査 4,900万円も増えたというのは非常にありがたいことではありますね。

○前原副主査 国債に変えたわけですね。

○皆川財務部長 いいえ。運用は、利息の競争入札をしまして、短期運用が主です。非常に不景気ですので、中期の運用はちょっと困難と。今の状況ですと損ですので、短期運用で利息を金融機関から競争入札で取りまして、一番高いところで3～5ヶ月の短期運用で稼いでおります。

○前原副主査 リスクを取ったらいいいという民間から来た人の判断がいかどうか私は疑問に思いますが。

○石堂専門委員 余裕資金なんですよ。ですから、特定の目的に支出するという目的のある金ですから、それはリスクのあるものにはかけられないというのが今の法人法の趣旨だと思うんです。それと、いわば国の過保護ですよ。だまされるかもしれないというので置いた条文だと思うんです。だから、私は、現在、国立大学法人の寄付金というのは、そもそも目的を持った寄付金だけという考え方になっているのが法人法の落とし穴で、本当は真っ更な、どうぞ御自由にくださいというお金もあるわけで、それは寄付なら寄付者に若干リスクな、運用上、欠損を生じる可能性もあるけれどもいいですかということで、寄付した人間がいいと言え、それでいいはずのものもあるんだけれども、実際は何々先生の何々研究のための金というようなことだけをイメージしてつくられているから限定的な運用になってしまうんでしょうね。

○皆川財務部長 一般寄付に関しては、ほとんどがそういう運用になってしまっていますね。

○石堂専門委員 ええ。そこは、東大も基金というのをつくって、東工大もたしかあったと思いますが、幾つかの大学が基金という考え方をとり始めると、それはある意味ではリスクな運用でも構わないという話と考えると、それはある意味ではリスクな運用でも構わないという話と考えると、その制度改正はそう簡単ではないだろうと思っています。

○本田主査 もう1つは、経費削減で物品請求システムの改善を図っていくとあったのですが、あれは具体的にどのようなものですか。

○谷本理事・事務局長 病院の医薬品材料を、国立大学時代、先生方というのはいろいろな薬を使ってみたくて。それを、ある一定の薬をちょっと使ったら残してしまう。そういう部分を全部チェックして在庫を抱えないとか、医療材料も、新しい医療材料、簡単なものではガーゼから始まって、こっちを使ってみて、こっちを使ってみて、こっちの方がいいな、では今まで買った分はそのままという部分を全て棚卸チェックをかけて余らせない。それで、長期に保存させないという部分だけでそれだけ効果が出てきているという状況でございます。主に医療材料、医薬品です。

○本田主査 病院だけでなく、大学自体でいろいろな物品調達がありますね。学部ごとでもそういうことをやっておられると思うけれども、どうやっていくかというシステムは幾らでもあるわけですからね。

○谷本理事・事務局長 はい。

○石堂専門委員 医薬品と同じではないですが、いわゆる試薬も相当な金額を購入されているんじゃないかと思うのですけれども、全学でどのぐらいというのは。わからないなら、わからない理由は先生方がそれぞれ買っているからなんですね。それを統合できると相当安くなるはずだと思うのですが、これは先生方はすごく抵抗されると思うんです。特定のメーカーの特定の薬でないと嫌で。ただ、それはかなりのメーカーのものを網羅して売る人間が間に入れば可能なはずなんです。相当な金額があると思いますよ。

○谷本理事・事務局長 調べてみます。

○本田主査 評価委員会の20年度の予算については大変褒めて書いてあるものですから、入る方も一生懸命、出る方もこれだけと。ただし、1点だけ我々の仕事と関係あることで、皆さんがおつくりになった随意契約計画の見直しはそのようになっていない、ちゃんとやれと書いてある。先ほど石堂さんからお話がありましたように、難しさというのはいろいろあるかもしれませんが、難しさをやらない理由にするのではなくて、どうやったらやれるかという方向へ発想方法を変えていかないと、まさに給付金も減ってくる。そういう中で、研究の充実というのは大事なことですからやらなければいかん。そうやってお金を生み出していかないと、天から降ってくるわけじゃないですからね。そうなると、できない理由、やらない理由じゃなくて、どうやったらできるかという方向で是非御検討いただきたいというふうに思います。その中で、市場化テストについても、何年か経験も積んでいますし、皆さんもいろいろお勉強になっていると思いますけれども、やはり活用できるものは活用しようという、押しつけられたような感じではなくて、皆さんの方から自らやっていくというような感じに是非持っていただきたいなど。

まだ御意見があれば。よろしいですか。

○佐久間事務局長 1つだけ、せつかくの機会なのでちょっとお願いなんですけど、先ほど病院の管理は一括でやろうと。

○谷本理事・事務局長 包括化ですね。

○佐久間事務局長 包括化ということだと、受け手が限られているとおっしゃられたと思うのですが、我々の方でもマーケット調査をしてみたいと思いますので、今御存じのところがあったら教えていただけますでしょうか。あと、事務方だけではちょっと無理だと思いますので、それ以外に同様のことをやっているような事業者がほかにもいないかとか、幅広く調べさせてみようと思いますので、もし、例えばこういうのしか我々は知らないということで、その範囲でも十分ですから、事務局にちょっとお知らせいただければと思います。

○谷本理事・事務局長 はい。

○皆川財務部長 御指摘のポイントのところにも書かれていとおおり、本学は随契になっている部分というのは基本的には病院のところが多いです。要は、命を守るところの専門性とか、高次医療の先端性とか、そういう観点で病院運営をしなくてははいけませんので、そこで取り扱っているものというのは、通常のオフィスとは違うもの、例えば既に私どもの方でコメントさせていただきましたけれども、自走式の運搬器具の保守とか、医療用のガスとか、そういう施設管理の保守などもやっております。こういうものは、基本的に設置した業者の例えば知財に関わる部分とか、そういうところでどうしても単にできないという部分が多くございます。そういうものについては、包括という観点も、正直言って、一般競争という観点もなかなか厳しいというのが現実でございます。

ただし、あとは清掃とか、そういう部分があります。これは、御存じのとおり、病院の清掃の部分は、通常の一般オフィスの清掃よりも非常に厳しい基準になってございます。その基準の範囲内でいえば、それは別な競争性を阻害するものではございません。ただ、形的には一般とは無理だということでございます。あと警備の部分についても、これも通常のオフィスと違いまして、24時間、特に本学は救急をやっていますので、その間というのがございますので、それは仕様書の中で基本的に縛ればいだけということになるかもしれませんが、先ほど言った大学全体で、例えばキャンパス全体で同じレベルで警備を一括してどこかにやらせられるかということ、なかなか厳しいものがあるし。

○佐久間事務局長 要求の質が違うということですね。

○皆川財務部長 そうですね。そこは、やはりそういう状況を見て、一番いいところに分けてという部分は考えております。

○谷本理事・事務局長 医療ガスとか何とかという部分は、通常、ガスタンクなどをイメージされるんですけど、一応、医療機器なんですよ。

○佐久間事務局長 コードとして。

○谷本理事・事務局長 そうです。天井、床を這わせて、元のメインの器具とか、いわゆる医療機器に入ってくるような思いがあって、通常の都市ガスとか、そういうものとは違うので、小分けが若干問題かなと。

○皆川財務部長 そういうものを出したということ自体がちょっとあれがあるかもしれま

せんけれども。汎用のあるものは、御指摘いただくまでもなく、私どもは基本的に競争という原則ですので、それは崩しているつもりはございません。

○佐久間事務局長　メンテナンスについては、今の傾向としてライフサイクルコストで考えるとなっていますので、機器と後のメンテナンスを一体化して調達をするという方向は知恵としてあるのではないかと思いますけれども。国大法人の場合には、後年度負担については一応制約を外れているということでもいいわけですね。

○皆川財務部長　はい。

○佐久間事務局長　そういう意味では、国の機関でやる場合は、市場化テストにすると5年の制約が10年まで延びますよというのが一応我々の売りですけれども、そこは必ずしも市場化テストでなくてもおやりになれるというお話かもしれないですが。

○皆川財務部長　そうですね。私どもは、法人化して、先ほどから委員の方から御指摘があるように、運営費交付金が非常に減らされて、本学でも6～8億単位で毎年減らされておりました、かつ病院の方は、経営改善係数ということで2%実質減らされております。そういう状況下なので、当然にして経済性を求めるというのは当たり前のことでして、そのためには、一般競争で経済的な効率が取れるのであれば、これは一生懸命やります。かつ実際にこれまで示しているのは、随契もありますが、ほとんどがアウトソーシングという部分で、効率化を図るべきものは積極的にやってきておりますし、その効果がないと恐らく赤字の大学に今ごろはなっていると思っております。今後も、そういう部分ではますますするつもりでおりますので、それだけは御理解いただきたいと思えます。

○本田主査　それでは、今日はこれで終わりといいたしたいと思えます。今日の議論の結果は、事務局において速やかにまとめたいと思えます。

東京医科歯科大学の皆様におかれましては、今後とも経営の効率化を、言うまでもなく、今のお話のとおりですけれども、是非御検討なり、また御努力をお願いいたします。

本日は、お忙しいところ、どうもありがとうございました。